

Ⅲ章 提 言

－新教育課程の実施状況改善に向けて－

提 言

新教育課程の実施状況改善に向けての提言

【提言にあたって】

新潟県小学校教員を対象とした「新教育課程の現状と課題を探るアンケート調査」（新潟教育研究所）と、その2年前に実施された「小学校新教育課程に関する調査」（ベネッセ教育研究開発センター）とを比較することで、次のことが明らかになった。

○新潟県の小学校教員は、新学習指導要領の全面実施に際して、多くの課題に直面しながらも、県民性といわれる誠実かつ真面目な態度で取り組み、児童の力をより一層高めようと、それぞれ工夫に努めている。

○2年前の全国調査で問題となった年間指導計画の進度の遅れは、新潟県において国語に大幅な改善が見られた。しかし、算数は依然として横ばいであり、社会は微増、理科は増加している。2年を経過した現在でも、年間指導計画の進捗については依然として遅れがみられ、問題状況に大幅な改善は見られない。年間指導計画をそのまま実施するのではなく、NRT学力テストの傾向性等をもとにするなど、自校の児童の学力実態に適合した年間指導計画の改善を進めていく必要がある。

＜国語＞大幅な改善は、各学校の年間指導計画が児童の実態を的確に踏まえたものになってきたからだと考えられる。さらに、県教育委員会や新潟市教育委員会が取り組んできた少人数学級・少人数指導や教員の丁寧な指導の成果が表れたものと推測される。

＜算数＞遅れの理由の1位である「学力差が大きい」は、全国調査と比べて30パーセントも低く抑えられた。国語同様少人数学級・少人数指導や教員の丁寧な指導による成果が表れたものと考えられる。

＜社会＞遅れる理由として、「学習内容や教科書の分量が多い」が1位となっている。いまだに「教科書の内容すべてを同じように教えなければならない」と誤解している教員が多いと推測される。「教科書を教えるのではなく、教科書で教える」ことの意味を徹底して、各学校で指導計画を改善する必要がある。

＜理科＞「観察・実験に時間がかかる」が1位となっている。観察・実験を大切にしたいという気持ちと授業時間の不足の現実に悩む教員の姿が浮かび上がってくる。観察・実験をていねいに位置付ける場面と、効果的に授業を進める場面など、めりはりを付けて指導計画を改善する必要がある。さらに、教科担任制の中学・高校教員と違い多くの教科を一人で担当しなければならない小学校教員の特性を踏まえて、効率的な準備ができるよう理科支援員設置のような学校への一層の支援が望まれる。

- 年間指導計画の遅れに対して、新潟県の教員も全国と同様に全体的に進度を速めることで対応している。しかしながら、全国に比べ重点化して効果的に指導している教員の比率が高くなっている。特に経験年数が高くなるに従って、その傾向が強い。重点化による授業方法などを経験年数の多い教員が少ない教員に伝えるなど、若い教員に授業技能等が蓄積されるようなシステムづくりが望まれる。
- 授業の遅れは「児童の分かる、できる」を保証しないまま授業を終わることで生じる。調査では「ねらい」(学習課題)を明確にした授業の工夫は多く回答されているが、「まとめ」を適切に行う工夫の回答が少ない。このことから、授業中に「ねらい(学習課題)」に対応した「まとめ」の工夫を確実に行うことが重要である。そして、児童の「分かる、できる」を「授業時間」「次」「単元」などで丁寧に確認していくことが必要である。
- 新潟県の教員は、学習指導要領の趣旨に沿って児童に思考力・判断力・表現力を付けるために「習得」「活用」「言語活動」などを重視している。そして、次のような事項に力点を置いて授業を行っており、今後もその傾向が強い。
 - <国語>分かりやすく伝える, 説明する <社会>事実を正確に理解する
 - <算数>分かりやすく伝える, 説明する <理科>体験する, 調べる
- このような教員の取組に即応するように、全国と比較して新潟県の児童は、「思考力・判断力・表現力が育っている」「考えをまとめて論述できる」「分かりやすく伝えたり, 説明できる」「基礎的・基本的な知識・技能の『習得』が十分にできている」等の項目で高い数値を示しており、新潟県の教員は児童に力がついてきたことを実感してきている。
- 宿題や家庭学習では、「宿題を出している教員」「(宿題の)1日あたりの量(平均時間)」「家庭学習を指導している教員」「(家庭学習の)1日あたりの量(平均時間)」など、ほとんど全国と変わらない。
- しかしながら、平成24年新潟県教育委員会「分かる授業づくり」に、平日に1時間以上家庭学習をする児童は全国を上回るが、休日に1時間以上家庭学習をする児童は少ないという結果が示されている。これを受け、新潟県の教員が休日の家庭学習の量をどの程度に設定しているかを調べた。その結果、休日の家庭学習の時間を平日より多めにするよう働きかけてはならず、平日並みにするよう働きかけていたことが明らかになった。事実、平成25年の「分かる授業づくり」では、平日、休日とも家庭学習時間は全国を上回ったものの、休日の家庭学習時間は依然として平日と変わらない。この原因は、教員の働きかけにあると考えられる。
- 「教員の悩み」に関しては、「教材研究・教材準備の時間が十分にとれない」が全国同様に1位となっている。これは、中学・高校に比べて、教科担任制でないため、教科書・学年等が変わるたびに全教科について教材研究・教材準備をしなければならない点や、中学・高校に比べ児童生徒数の割に教員数が少ない小学校の教員組織に起因している。
- 「教材研究・教材準備の時間が十分にとれない」原因として、「授業以外の分掌事務時間がとられる」「外部からの調査や報告の要請に追われる」が1位、2位を占めている。個々の教員を越えた学校の管理職の取組により、成果を上げることが期待される。

上記を踏まえ、新教育課程の実施状況改善に向け、5点について提言する。

提言1 授業改善の第一歩は「遅れない指導」である

学習指導とは、一定の時間に一定の内容を無理なく計画的に、効果的に児童に身に付けさせる営みである。調査結果で回答者の多くが授業の遅れに腐心し、授業を巡る様々な場面で教材研究をふまえた工夫と努力がなされていることが明らかになった。遅れを生まない指導について2点を提言する。

遅れの最大の要因は、「年間指導計画が児童の実態に即していない」ことによるのではないかと。様々な要素を考慮して作成された年間指導計画ではあっても、授業前には児童の実態から計画の妥当性を検討する必要がある。それでもなお、実際の授業では意外な児童の言動に直面することが多い。当然、児童に即した展開をしなければならない。動く授業の中でも瞬時に計画を修正するのである。授業後は、指導を振り返って計画と児童の変容について確認をする。それは「今後生きる児童の実態把握」に外ならない。「児童の実態」は、数値で表すことのできるものから指導者の勘といわれるものまで幅広く存在する。その中で、指導者の実態把握にずれが生じやすいのは、ねらいに向けての思考内容、思考方法、思考傾向などであることに留意したい。

また、教員が「教科書に盛られた内容をすべて同じように指導しなければならない」と誤解している場合が多くみられる。児童の実態に応じて扱いに軽重を付けてたり、重点化したりすることが必要である。まさに「教科書を教える」のではなく、「教科書で教える」のである。

だから指導計画には、常に修正・補足を加えて「自校化」「自学年化」「自学級化」を図らなければならない。この取組は、個人の実践と作業にゆだねられている。しかし、学校の教育課題解決に向けて指導計画をより機能させるためには、教務主任や研究主任を中心とした組織的な取組が必要である。

授業の遅れは、児童に「分かる、できる」を保証しないまま指導が続く状態である。その結果、児童の学ぶ喜びや意欲が低下する。それが新たな遅れを生むという悪循環である。児童に「分かる、できる」を保証するには、目的と結果が明確になる必要がある。つまり、授業のねらい（学習問題）に対応した「まとめ」が適切に行われなければならない。そこまでが学習指導の責任範囲である。

授業者は、「ねらい」が内容とかかわってどのように「まとめられたか」を分かりやすく必ず板書する。そして、児童にもノート記述するように指導すべきである。このような学習スキルは、ある学年のある教員の実践に止まらず、研究主任を中心とした全校での取組が必要且つ効果的である。

提言2 「話し合い」は 言語活動の機能を果たしているか

どの教科であれ言語活動によって学習が進められ、学習を深め、児童の諸能力を高めている。新学習指導要領では、言語活動を意識的・意図的に授業に組み込むことを勧めている。授業のねらいによって「どのような」言語活動を「どこに」位置付け「どのように」展開することが、より効果的かを検討し、児童の思考力、判断力、表現力などの諸能力をより一層高めることを要請している。

新潟県では、すべての教科で言語活動を位置付けることが心がけられている。そして、成果も上がっていると推測される。しかし、回答者の自由記述には、いまだにとまどいがみられ、必ずしも言語活動が効果的に機能していない状況がみられる。意図した言語活動がどのように機能しているかを確認し検証する必要がある。

例を「ねらいに到達させる過程で他とかかわらせ、そこから生まれた気付きや考えをより確かなものにする」目的で「話し合い」を組み込んだ場合を考えてみる。

「話し合い」は双方向の言語活動であり、双方がかかわり合って新しいものが生まれることで成立する。しかし、実際には一方通行の活動になってしまっていることが多いのではないか。

- 「話し合い」が「発表し合い」に陥ってはいないか
- 「話し合い」の必然性があるか
- 「話し合い」の論点は明確か
- 「話し合い」の目的が一致しているか

これらの状況を確認し、活動内容が不十分であれば、言語活動を組み込む意義は半減する。「話し合い」をはじめ言語活動は多種多様である。取り入れた言語活動の必然性、目的や見通し、方法などを吟味しなければならない。そして、より機能させるには、児童に気付かせるのか、指導して理解させるのか、指導者の役割は何かなどを十分考慮しなければならない。授業に組み込んだ言語活動の状況と機能とを確認し、その実際を具体的に見直す必要がある。

提言3 自分自身のライフステージに応じて研修を主体的に選択しよう

学習指導要領の改訂は、長い教員生活の中で、3～4回しか出会うことのない最も重要な研修の機会だと言える。21世紀に生きる日本の子どもたちの教育の充実はどうあればよいかという大きな視野から、改訂の基本方針や指導要点を理解し、それを自校の学校課題と結び付けながら教育課程・指導計画を編成し実践するという体験は、教員に欠かすことのできない意義ある研修の場を提供している。

この研修から各教員は、それぞれの立場で今の自分に不足している教師力を自覚することになる。その自覚に立ち、自分なりの研修プログラムを作成して取り組むことが大切である。

ありがたいことに、教員は職責を遂行するために、採用されると同時に力量向上の研修が始まる。新潟県教育委員会では、初任者研修、5年経験者研修、12年経験者研修など、それぞれ

のライフステージに応じた様々な研修の機会を準備し、教員の研修を応援している。その研修に参加することで、その年代で必要になる教員としての力量に磨きをかけることが期待されているのである。

この外にも新潟県立教育センター、新潟市総合教育センター、長岡市教育センター、上越市教育センターなどの公的教育センターからは、毎年魅力あふれる研修の機会が提供される。研修者はそれらの中からぜひ参加したいと思う研修を選択することができる。上越教育大学の教職大学院研修、新潟大学の大学院研修に挑戦する機会もある。更に民間の研修団体や新潟教育会等の法人が実施する研修会も多く存在している。

とにかく手を伸ばせば届くところに研修の場は広がっている。それを最大限活用して、地道に研修を進めることが期待されている。待っていてもむこうから研修はやって来ない。自分の将来を見据えて、今自分のライフステージに必要な研修を精選しながら、着実に研修を積み重ねていくことを大事にしてもらいたい。

提言 4 時間を生み出し教材研究を深める学年会の工夫

今回の調査で、新教育課程の教育活動に取り組みながら抱いた悩みについて、9割の教員が「教材研究・教材準備の時間が十分にとれない」と回答している。「しっかりと教材研究・教材準備をしてから、自信をもって授業の場に立ちたい」学級担任の思いはみな同じである。しかし、多忙化の広がる学校現場では、勤務時間内にその時間がなかなかとれなくて困っている。また時間がとれたとしても新学習指導要領の「活用型学力の育成」、「言語活動の重視」、「算数的活動を取り入れた授業の工夫」となると、なかなかイメージできなくて教材研究が進まないことになる。その結果、教材研究・教材準備の時間が十分とれない中で、新学習指導要領の趣旨実現に向けた授業に毎日取り組まねばならない。学級担任が頭を痛めているこの問題に、同学年の学級担任による学年会で取り組めないものか。この問題に対応するために、新しい組織を立ち上げて取り組むことは、ますます多忙化を広げることになり無理がある。むしろ、校長が校内の各組織を見直すとともに、現在ある組織をより効果的・実質的に機能するよう改善していくことが必要である。

例えば、学年会の役割に教材研究を加えて学年会の仲間で教材研究に取り組んでみてはどうか。同一学年で日常的に声を掛け合う同僚であることから、互いに遠慮なく自分の教材解釈や疑問点を述べ合い、一人ではできない幅広い教材研究を短時間で行うのである。これにより、若い教員は経験のある教員から様々な指導技能を学び、経験のある教員は若い教員の中で問題になっている新しい視点を獲得する。これこそ、仕事をしながら学ぶ「OJT」(オン・ザ・ジョブトレーニング)そのものである。

困難な状況を抜け出すための方策であるから、無理があると長続きはしない。学校体制や学年体制で一斉に実施するというのではなく、一人でやるのは難しいしいけれどみんなと一緒に集中的にやるならやってみようかと思う人で始めればよいと思う。だから、研修日も研修回数も、開始・終了の時刻も、集まる人たちの無理がない計画で柔軟に進めていけばよいと思う。

学校規模によっても違うだろうが、小学校では学年会がますます重要な分掌になってくると

思う。様々な行事を通して学年で協力することで心を許して話し合う機会も多いことから、教員同士が互いに信頼できる仲間になるからである。だからこそ何かあった時には、安心して相談ができ、助け合うことになる。先輩教員の経験と技術に支えられて、若手教員の前向きな行動力が合わされば、困難でどうにもならないと思っていた問題が、待ち遠しい充実した時間に変わるかもしれない。

学校はチームである。しかし、人数が集まればチームになるわけではない。共通の目的に向かって、それぞれのメンバーが各自の得意分野を生かし、協働するのがチームである。よい学年会は、みんなで協力し合ってよいチームを形成していく。

学校が保護者・地域に信頼される教育活動に取り組み、学校力（学校の教育力）を発揮するには、学校の全教職員が仲間になる協働体制が大切である。新教育課程に取り組む今、学年会の協働体制は重要である。

提言5 保護者と協力した家庭学習の推進

家庭学習は宿題とは違い、児童が自分の学習を振り返ったり、自分の興味関心を基に考えたりしながら、自ら計画を立て自ら実践する学習である。これを継続的に行う児童は、「自ら学ぶ習慣」と「学び続ける喜び」を獲得する。このような学習は、生涯にわたって学び続け、自らのスキルアップを図る本来の生涯学習の基礎をなすものであり、学校教育において、より一層大切にしていかなければならないものである。

本調査の結果、新潟県の小学校教員は家庭学習に関して、休日の家庭学習時間を平日と同程度にしか奨励していなかったことが分かった。その結果、本県の児童の休日の家庭学習時間は、平日とかわらない状況である。教員は家庭学習の重要性を認識し、休日における家庭学習について、児童や家庭、地域の実態を踏まえ、無理のない範囲内で、より一層奨励することが期待される。

また、家庭学習の量・質を高めて、「自ら学ぶ習慣」と「学び続ける喜び」を獲得できるかどうかは、学校の取組だけでは不十分であり、保護者が主体的に取り組むことが必要である。休日において、テレビやパソコンゲームに無自覚的に時間を費やすのではなく、学校と家庭の連携により、自分の学習を見直し「自分のできないことをできるように」「分からないことを分かるように」する学びを実現できるよう保護者が児童を支援することが大切である。そのため、家庭は自らの役割を自覚するとともに、学校は家庭に対して家庭学習の方法などについて啓発を続けていく必要がある。

さらに、保護者と児童が「どのような人間になるのか」「どのような職業をめざすか」などについて話し合うなど、保護者が広い意味での家庭教育を主体的に充実していく必要がある。これに対する支援は、学校というより社会教育機関がきめ細かく対応すべきである。今後、生涯学習の考えに基づいた家庭教育の考え方を広く家庭に啓発したり、相談に乗る機会を提供したりする取組が期待されている。